

新型コロナウイルス感染症および自然災害に備える 事業継続力強化計画策定 ワークショップセミナー

～ BCP（事業継続計画）の考え方をわかりやすく解説～
事業継続力強化計画の認定を受ける方法をお伝えします！

中小企業庁
防災・減災に取り組む中小企業を応援します！
**事業継続力強化計画の
認定制度が始まります！**

メリット.1
企業名を中小企業庁
HPへ公表&
認定ロゴマークの
使用が可能！

メリット.2
対象の防災・減災設備が
税制優遇される！

メリット.3
補助金が優先的に
採択される！
(ものづくり補助金等)

メリット.4
信用保証枠の拡大、
日本政策金融公庫による
低利融資等の金融支援を
利用できる！

認定を受けることで取引先からの信用もアップ！
連携をいただける企業や地方自治体からの支援措置も受けられます！

出展：中小企業庁 ホームページ

事業継続力強化計画（ジギョウケイ）とは

自社のリスクを認識し、防災・減災、サイバー攻撃の事前対策や感染症対策等をまとめた計画のことで、経済産業省から認定をうけることも可能です。

日時

令和6年2月9日（金）
14:00～15:30

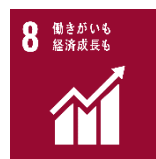
場所

羽島商工会議所
3階 研修室
(羽島市竹鼻町2635)

対象

BCP策定・見直しを検討されている事業所
(当所会員・非会員事業所問わず)

先着20名様 参加無料
申込締切:2月5日(月)



ワークショップセミナーについて

感染症拡大による営業自粛の要請、豪雨・地震などの自然災害・・・。

BCPは、今や「明日も企業が営業を続けていくための必須マニュアル」です。

ワークショップでは、事業継続力強化計画認定の申請方法を聞きながら、

皆様に申請書作成をスタートしていただくことができます！

当日のプログラム

14:00～15:30 講師：東京海上日動火災保険株式会社 岐阜支社 支社長代理 古川芳樹

- 岐阜県における災害被害想定
- 地震発生&感染症発生シミュレーション体験
- 事業継続力強化計画 認定制度とは？
- 事業継続力強化計画 作成方法・認定までの流れ

申込方法 申込締切2月5日（月）

①WEBから申し込む

QRコードをスマートフォン等で読み取り、お申込みください。⇒

②FAXで申し込む

下記に必要事項をご記入の上、FAXでご送信ください。

（羽島商工会議所 FAX 058-392-6708）

③羽島商工会議所に申込書を持参する（商工会議所担当：伊藤）



(ふりがな) 事業所名			
所在地			
電話		メールアドレス	
(ふりがな) 参加者名		所属・役職	

*ご記入いただいた情報は適切に管理し、本セミナーの運営及び関連情報の提供のみに利用させていただきます。

その他の目的には一切利用いたしません。

*定員超過などの理由により受講いただけない場合にのみ、ご連絡いたします。

こちらから連絡がない場合は受講可能ですので、当日会場の受付にて事業所名と氏名をお知らせください。

◆主催(お問い合わせ先)

羽島商工会議所

TEL.058-392-9664

東京海上日動火災保険株式会社 岐阜支社

TEL.058-264-5210

この事業は岐阜県の補助金を受けて開催しています。 令和5年12月11日 羽島商工会議所